

令和7年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

校訓「つくろう あすへの わ」（心と体の調和・仲間とのつながりの輪・自分らしさの我 の三つの「わ」）を大切にしながら、「未来を生きる主人公を育てる」ことを学校教育目標とする。

多様に変化する社会に対応し、自分の可能性を最大限に發揮できる児童生徒を育てるとともに、知的障がいのある児童生徒のための支援教育を発信する。

- 1 「一人ひとりの心と体を大切にし、将来に向けたステップを作る力を育む学校」
- 2 「関係機関と連携し、地域の中で役割を担う学校」
- 3 「自ら前向きに変わっていこうとする力を持つ学校」

2 中期的目標

- 「学校経営推進費」を受けた年度（R5） 【事業名】 「知的障がいのある生徒の農福連携（ぶどう栽培における職業教育・キャリア教育）」

1 生徒・教職員一人ひとりの心と体を大切にする学校づくり

- (1) 危機管理体制の充実（防犯・防災教育の計画的な指導、保護者・地域との連携）
- (2) 生徒の健康維持・管理（学校保健の充実）
- (3) 生徒の人権を守り、教職員が互いに理解し協力しあえる関係の構築（人権研修年間3回・伝達研修の充実、個人情報の適正管理）
- (4) 教職員が力を発揮しやすく、業務の効率化が図れる学校運営（働き方改革）。

2 生徒の将来に向けた力をはぐくむ学校づくり

- (1) 教育課程・シラバスの充実、個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用による指導支援の充実
- (2) 生徒の主体的な意欲を引き出す授業力の向上（全校公開授業年2回・研究協議の充実）
- (3) 生徒一人ひとりのニーズに応じた自立活動の充実。ココカラ学習の充実。多職種連携による指導支援の充実
- (4) キャリア教育を全校一貫として実施
- (5) 情報活用能力の育成
- (6) 社会生活・職業生活に必要な力の習得をめざした職業教育の充実
- (7) 農福連携による校内でのぶどう栽培の実施、及び地域の農家でのぶどう栽培実習の実施
- (8) 一人ひとりに応じたよりよい進路の実現 *卒業時に社会から孤立する環境をつくらない、不登校傾向の生徒の進路決定率を向上させる
- (9) 進路情報の充実（企業・訓練校・事業所等との連携、先輩の体験を聞く会、進路講演会）

3 関係機関と連携し、地域の中で役割を担う学校づくり

- (1) 学校情報発信力の向上
- (2) 地域における支援教育のリーダーとしての活動の充実
- (3) 地域リソースを活用した教育活動による、児童生徒の社会参加・社会貢献意識の向上
- (4) 学校間交流の充実

4 自ら前向きに変わっていこうとする力を持つ学校づくり

- (1) ICT機器の効果的な活用
- (2) 学校運営を推進していくミドルリーダーの育成
- (3) 経験年数が少ない教員の指導力の育成、中堅層・ベテラン層のマネジメント力の向上（校内研修、外部研修）

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R6年度値] 保:学校教育自己診断保護者肯定率の略 高保:学校教育自己診断高等部保護者肯定率の略 教:学校教育自己診断教職員肯定率の略	進捗状況（8. 29〆）
1 生徒・教職員一人ひとりの心と	(1) 危機管理体制の充実	(1) 防犯・防災教育を系統的に整理し、組織的な学校安全体制を整備する。保護者と連携した実践的な訓練の実施	(1) 学校安全に係る委員会を立ちあげ、防犯及び防災計画、BCPの改訂を行う。	(1) 学校安全委員会を月1回実施。大阪府内外の学校視察を実施。保護者と連携し、引継ぎ訓練、マチコミメールを活用した安否確認を実施。新たに災害用伝言板の活用についても保護者に周知。
	(2) 生徒の健康維持・管理	(2) 生徒が自ら心身の健康管理に取り組めるために、「学校保健計画」に基づき健康教育に取り組む	(2) 学校における怪我を50%削減する〔R5年度基準394件〕	(2) 学校における怪我保健室来室数4~7月は122件。時期や状況の分析を教員に伝達予定。全校集会で怪我防止のためのルール確認及び児童生徒会と共に新たに怪我予防体操を作つて実施。

府立西浦支援学校（高等部）

体を大切にする学校づくり	(3) 生徒の人権を守り、教職員が互いに理解し協力し合える関係の構築 (4) 教職員が力を發揮しやすく、業務の効率化が図れる学校運営	(3) ア. 教員の人権意識向上のため、グループワークを含めた悉皆研修を実施。人権委員会を開催し、引き続きいじめの未然防止に努める。 イ. 個人情報の適正な管理に努め、個人情報の流出を防止する (4) ア. 時間外勤務を減らす取組みを実施。会議や打ち合わせの効率化、データベース化を進める。 イ. 教職員の遅刻欠席連絡方法を電話からフォーム作成ツールへ変更し、教頭業務の軽減を行う。	(3) ア. 人権研修3回実施 「人権尊重の姿勢に基づいた生徒指導が行われている」 教: 93%以上 [92%] イ. 個人情報流出0件 (4) ア. 時間外労働の削減 80時間超え0人 [5人] 1月現在 45時間超え100人 [137人] 1月現在 イ. 8:00-8:20、20分間の教頭電話応対業務時間を0分間とする。	(3) ア. 人権研修悉皆で3回実施済み。 4月にエンゲイジメントカードを用いた研修、7月にSSTの指導についての研修、8月には、学校安全に関する研修を実施。これに加え、府の人権研修(5コース)の伝達講習を実施予定。 (4) ア. 時間外労働時間 80時間超え8人 [5人] 10月末時 45時間超え125人 [116人] 10月末時 イ. 連絡方法をGoogleフォームに移行。朝の電話対応件数657回の削減(5-9月実績)。
	(1) 教育課程・シラバスの充実、個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用による指導支援の充実 (2) 生徒の主体的な意欲を引き出す授業力向上 (3) 生徒一人ひとりのニーズに応じた自立活動の充実。ココカラ学習の充実。多職種連携による指導支援の充実 (4) キャリア教育を全校一貫として実施 (5) 情報活用能力の育成	(1) 授業力、自立活動の指導力の向上等と連動し、各計画の作成及び活用実践力の向上をめざす (2) ア. 公開授業及び研究協議の充実、学部を超えた授業見学・意見交換等による授業力の向上をめざす イ. 外部研修の成果の伝達・共有の充実をはかる ウ. 研修年間計画を見える化し、課題やニーズに応じた研修を実施する (3) ア. 支援チームと連携した教員が相談しやすい環境を整え、指導内容や指導方法・教科学習の充実を図る イ. ココカラ学習を教科横断的に実施 多職種連携によるココカラ学習の充実 (4) キャリアプランニングマトリクスを基にキャリア教育を意識した授業の実施 ぶどう栽培を軸にした小中高の系統立てた取組みを実践し、保護者への周知を図る (5) 情報モラルの視点を取り入れた授業を各教科において実施、成果を検証し課題に基づいた指導を実施する 保護者への啓発	(1) 自己診断(教員)「マニュアルに基づき、作成、評価も含めて適正に運用されている」 個別の教育支援計画 90% [85%] 個別の指導計画 90% [84%] (2) ア. 公開授業及び研究授業を年2回継続実施 自己診断(教員)「シラバス、指導案、授業記録を蓄積し常に授業改善に取り組んでいる」 85% [72%] イ. 自己診断(教員)「研修・研究に参加した成果を、他の教職員に伝える機会が設けられている」 78% [69%] ウ. 自己診断(教員)「校内研修組織が確立し、研修が計画的に実施されている」 90% [77%] (3) ア. 自己診断(教員)「自立活動の指導に当たり、児童生徒が興味を持って主体的に取り組めるよう工夫している」 85% [84%] イ. ココカラウィーク年3回実施を継続 保護者向け学習会の開催 年2回(1回) (4) 自己診断(教員)「小中高一貫性のあるキャリア教育を行っている」 75% [60%] (5) 生徒・保護者向け情報モラルチェックシートを引き続き実施 年2回 [2回] 授業でも取組み、児童生徒の意識を保護者と共有。 年2回(家庭にて2回)	(1) 連絡スライド等で定期的にマニュアルの活用や、作成評価時の留意点について周知を行っている。(夏季休業前後済。今後は冬季休業前後に予定。) (2) ア. 公開授業1回実施(7/8) 研究授業日程表を職員会議にて共有済(9月開始 初任7、その他8) イ. 府教育庁実施の人権研修B~Eの伝達研修を9/26、11/28に実施予定。 Aは11/16新転任人権研修にて講師として伝達予定。 ウ. 4月職員会議で年間計画を周知。いつ、どのような研修を行おうか見える化している。 (3) ア. 学期ごとに相談アンケートを全教職員へメールで送信。 OT、PT相談による指導支援の充実 OT: 6件、PT: 5件 夏季休業中に自活教材展示3日間実施 イ. ココカラウィーク1学期実施。保護者向け学習会は、小学部(9/26開催)中・高等部12月開催予定で外部講師と調整中。 (4) 今年度は少量ではあったがぶどうを販売することができた。小・中学部の児童生徒もぶどう栽培に関わる環境を整えることができた。系統的なキャリア教育を継続して実施するため、教育課程に組み込むことを検討中である。 (5) ・各教科における情報モラルの視点を取り入れた授業例を6月職員会議にて紹介し、実施を依頼した。 ・7月に保護者向け情報モラルチェックシートを配付・回収し、回答を学部・学年ごとに集計し、共有した。前期末懇談会にて気になる家庭とは、担任と保護者で状況の確認等を行った。

府立西浦支援学校（高等部）

	<p>(6) 社会生活・職業生活に必要な力の習得をめざした職業教育の充実</p> <p>(7) 農福連携による校内でのぶどう栽培の実施、及び地域の農家でのぶどう栽培実習の実施</p> <p>(8) 一人ひとりに応じたよりよい進路実現 ＊不登校傾向の生徒の進路決定率を向上させる</p> <p>(9) 進路情報の充実</p>	<p>(6) 職業の授業を中心に、授業を通して獲得をめざす力を明確に示し、生徒が主体的に授業に取り組めるようにする</p> <p>(7) 校内外におけるぶどう栽培の対象生徒の拡大とともに、地域の農家、福祉施設に出向きぶどう栽培の実習を継続する</p> <p>(8) 教員の進路先見学、進路学習会を実施し、生徒の進路決定に向けた教員の支援力を高める。</p> <p>(9) ア. 生徒が企業・訓練校・事業所を知る機会の充実。「卒業生の体験を聞く会」等を高等部全学年で実施。 イ. 進路先について学ぶ機会を、校内実習と関連付けた時期に実施し、実習をより実践的なものにする</p>	<p>(6) 職業の授業では、主体的に取り組めるよう実践的な場面として、販売活動（校内マルシェ、校外販売）を設定している。9月までに校外販売を2回実施。</p> <p>(7) 校舎前に一部のぶどう樹木を植えかえ、ぶどう栽培の対象を拡大させた。地域の農家や福祉施設、研究所での実習は8月までに11回済みで、9月以降も20回の校外実習を予定している。9月に1班（3年）の実習を初めて実施。</p> <p>(8) 特例会社の方を講師に招き、教員対象進路講演会を7月に実施。また、実習のあいさつや、アフターフォローに教員を積極的に派遣し、卒業生の様子や作業所の取組みについて知る機会を持つようにしている。</p> <p>(9) ア. キャリアフロンティアコース生と生活コースの希望者を対象に12月に実施予定。 イ. 高等部1年生では、1月の校内実習期間に、作業所見学会を実施予定。</p>
3 関係機関と連携し、地域の中で役割を担う学校づくり	<p>(1) 学校情報発信力の向上</p> <p>(2) 地域における支援教育のリーダーとしての活動の充実</p> <p>(3) 地域リソースを活用した教育活動による生徒の社会参加、社会貢献意識の向上</p> <p>(4) 学校間交流の充実</p>	<p>(1) ホームページ、学習支援連絡網等を活用した情報発信。閲覧回数を増やすため配付プリントへのQRコードの記載の継続</p> <p>(2) 地域の小中学校等への訪問又は来校相談等を実施</p> <p>(3) ア. 学校周辺の施設を積極的に活用した教育活動の実施 イ. 地域にある施設での清掃学習に取り組むことを通し、生徒の社会貢献意識とともに自己肯定感の向上をめざす</p> <p>(4) 学校間交流（松原高校、美原高校、懐風館高校）を充実させ、互いに理解を深め、尊重し協力する活動を実施する</p>	<p>(1) 自己診断（保護者）「HP等の活用も含め、学校の様子を伝える努力をしている」 保: 90% [88%]</p> <p>(2) 地域の学校園への訪問又は来校相談等を100回実施 [87回] 12/24現在</p> <p>(3) ア. 近隣大学や施設と連携した教育活動を各学部2回以上実施 [2回] イ. 近隣施設での清掃学習を10回以上取り組む。[7回] 「学校は、子どもが社会の一員であることや役割を意識できる教育活動を行っている」 高保: 85% [82%]</p> <p>(4) 学校間交流を各学年2回以上実施。両校における方針を作成し共有する。 「学校は、子どもが他の学校の子どもたちと交流する機会を設けている」 高保: 70% [65%]</p>
4 自ら前向きに変わつて	<p>(1) ICT機器の効果的な活用</p>	<p>(1) 実践先進校に教員を派遣し、活用事例等を収集。継続してICT機器の使用に関する校内研修を実施</p>	<p>(1) 「ICT機器を効果的に活用している」 教: 85% [72%]</p> <p>(1) 全教員を対象としてICT活用講習会を実施（4講座）。ICT活用に役立つ技術等の情報を担当分掌から数回にわたり発信。実践先進校からの紹介で、8月に一部教員対象に生成AIの業務活用方法についての講習会を実施。10・11月に全教員への伝達講習を実施済み。</p>

府立西浦支援学校（高等部）

い こ う と す る 力 を 持 つ 学 校 づ く り	(2) 経験年数が少ない教員の指導力の育成、中堅層・ベテラン層のマネジメント力の向上	(2) ア. 研究授業の参観及びメンターミーティングや初任者の振り返り会の充実 他学部交流研修の実施 イ. 職層に応じた人材育成	(2) ア. 自己診断（教員）「メンターミーティングなど人材育成に関する校内支援体制ができている」83% [68%] イ. 自己診断（教員）「教職員の適性・能力に応じた校内人事が行われ、よく機能している」60% [47%]	(2) ア. メンター、チューター、初任者との連携を見直し、振り返りの方法を変更。それに役割を設定し、ホワイトボードを活用したミーティング形式にし、可視化してさらに情報共有しやすくした。役割に応じた力量を習得できるよう育成の観点も含み1学期に実施。 イ. 府のSST研修に15人が出席 採用後5年めの教員を府立人権研修に派遣し、校内伝達研修にて講師を担う。